

議員視察報告書

赤穂市議会議長

土遠 孝昌 様

議員氏名	<u> 釣 昭彦 </u>
〃	<u> 奥藤 隆裕 </u>
〃	<u> 西川 浩司 </u>
〃	<u> 山野 崇 </u>

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和6年5月14日（火）～令和6年5月16日（木）
 （3日間）
2. 調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
 - （1）栃木県栃木市（令和6年5月14日（火））
 蔵の街課の活動について
 - （2）栃木県鹿沼市（令和6年5月15日（水））
 「まちの駅ネットワークかぬま」について
 - （3）千葉県市川市（令和6年5月16日（木））
 デジタル地域通貨 ICHICO について

別紙

栃木県栃木市：令和6年5月14日（火） 14:30~16:00

【視察目的】

令和6年5月14日、赤穂市の市議会議員として、栃木市の「蔵のまち」を視察しました。

本視察の目的は、歴史的な街並みと観光資源を活用したまちづくりの取組みについて学び、赤穂市における観光振興と地域活性化に活かすためです。特に、栃木市がどのようにして地域住民や行政、企業と連携し、歴史的資産を保全しながら観光産業を発展させているかを詳細に理解することを目指しました。

【概要】

・栃木市の「蔵のまち」の概要

栃木市は、その歴史的な街並みを活用したまちづくりで知られており、「蔵のまち」として観光資源の一つとしています。市内には江戸時代からの歴史的建造物が数多く残っており、それらを保護・活用するための様々な取組みが行われています。

・「蔵の街課」の活動

視察では、栃木市役所内の「蔵の街課」から活動内容について説明を受けました。

「蔵の街課」は地域振興部の一部として、観光振興や景観保全、文化財の保護を担っています。以下に、具体的な取組みを紹介します。

・歴史的風致維持向上計画

栃木市では、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、重点区域内の歴史的建造物の修理や公開活用事業を進めています。この計画のもと、市内の歴史的建造物を指定し、修理や保存活動を支援しています。

・観光振興と地域活性化

「蔵の街課」は観光資源の魅力向上と観光基盤の整備を推進しています。具体的には、観光客向けの案内所の設置や観光ルートの整備、イベントの開催などを行なっています。これにより、観光客の増加を図り、地域経済の活性化に寄与しています。

・住民との連携

栃木市は、住民参加型のまちづくりを推進しています。NPO法人「とちぎ蔵の街職人塾」や「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」と協力し、住民の意見を反映したまちづくりを進めています。これにより、地域の歴史的資産を保全しつつ、住民の生活環境を向上させています。

・民間との協力

栃木市は、民間企業とも連携して地域活性化を図っています。例えば、「ウズマクリエイティブ」という官民連携プロジェクトでは、中心市街地の再生を目指し、空き家・空き店舗の活用や新たな拠点施設の整備が進められています。

【詳細説明】

講義では、栃木市の歴史的背景から始まり、具体的な取組みと成果、そして直面している課題について詳細に説明がありました。以下に、その要点をまとめます。

・歴史的背景とまちづくりの経緯

栃木市は江戸時代から商業の中心地として栄え、巴波川を利用した舟運で江戸との交易が盛んでした。そのため、多くの蔵が建設され、現在もその歴史的な建造物が残されています。平成2年には、「歴史的町並み景観形成地区」として指定され、歴史を活かしたまちづくりが進められてきました。

・地元観光ボランティアの役割

地元観光ボランティアの案内により、観光客は市内を歩いて回ることができます。巴波川沿いの土蔵や石畳の道は、ドラマや映画の撮影にも使われることがあります。また、川の水質改善にも取り組み、今ではメダカが住めるまでに回復しています。

・嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区の取組み

嘉右衛門町地区は平成24年に「重伝建地区」に指定され、栃木県内で初めての選定となりました。重伝建地区とは、特に価値が高いとされる伝統的建造物群を保存する地域を指し、選定基準には意匠の優秀さや旧態の保持、地域的特色の顕著さが含まれます。この地区では、保存修理や修景、説明板の設置、防災対策、税制優遇措置などが行われています。特に東日本大震災で被害を受けた建物の補修にこの制度が役立っています。

・歴史的町並み景観形成地区の修景制度については下記のものがあります。

蔵の街課：栃木市歴史的風致維持向上計画

(歴史的風致形成建造物修理・修景事業、伝統的建造物公開活用 等)

栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画

都市計画課：栃木市景観計画・栃木市景観条例

(景観計画区域内行為届出、景観形成重点地区における修景補助 等)

栃木市歴史的町並み景観形成要綱

(栃木市歴史的町並み景観形成補助 等)

・今後の課題

栃木市の「蔵のまち」では、さらなる観光資源の活用と地域活性化が求められ、特に、伝建地区と他の観光地区との連携を強化し、回遊性を高める施策が重要です。また、人口減少や高齢化に対応するため、空き家・空き店舗の有効活用が課題とされています。

・今後の展望

今後も、栃木市は地域住民や企業と連携しながら、歴史的資産を活用したまちづくりを進めていく予定です。特に、観光資源の魅力向上や地域活性化を図るための新たな施策が求められています。

【所 感】

・今回の視察を通じて、栃木市が歴史的な街並みを保全しつつ、観光資源として活用するために多くの努力を重ねてきたことがよくわかった。特に、行政と地域住民、企業が一体となって取り組む姿勢は非常に印象的であった。

・赤穂市においても、栃木市の事例を参考にしながら、歴史的資産を活用した観光振興を進めていく必要があると感じた。特に、住民参加型のまちづくりや官民連携の強化は、今後の赤穂市の発展において重要な要素となると考えられる。

・重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の貴重な街並みを活かした取組みとして、江戸時代の面影を残す街並みが美しく、建造物の保存活用がされ、地域住民の交流事業となっている。効果としては、空き家・古民家を再生してカフェや雑貨店など店舗として活用され、新たな賑わいを生んでいる。

課題としては、景観形成の歴史的建造物等の修理と管理や歴史的景観の維持の取組みの中で継承者不足が課題と感じた。赤穂市においても、歴史的街並みを活かした事業展開が求められると感じた。

・街並みの規模の大きさに驚いた。毎年すくなくからずの金額をこの街並みの維持に費やしているようだが、確かにその価値はあるように思う。栃木市の「蔵のまち」は地域住民、行政、企業が一体となって取り組む成功事例ではないかと思う。特にウズマクリエイティブという官民連携プロジェクトでは様々なアイデアが実行に出されているようだ。「蔵のまち」の整備の完成についてはまだまだ時間がかかりそうだが、その完成が楽しみである。

【説明者】

栃木市 地振興部 蔵の街課 課長 加茂浩史 氏

栃木市 地域振興部 蔵の街課 蔵の街推進係 課長補佐兼蔵の街推進係長 一条嘉之 氏

栃木市 地域振興部 蔵の街課 課長補佐兼 重伝建係長 栃木幸夫 氏

栃木市 地域振興部 蔵の街課 重伝建係 主査 飯田裕介 氏

視察地：栃木県鹿沼市 令和6年5月15日（水）10：00～12：00

【目的】

鹿沼市が推進する「まちの駅ネットワークかぬま」の取組みを学び、地域の活性化や市民主体のまちづくりに関する知見を深め、鹿沼市の事例を参考にして、赤穂市における類似の施策導入の可能性を探った。

【説明及び取組内容】

まちの駅ネットワークかぬま について

1. 「まちの駅ネットワークかぬま」の組織概要

「まちの駅ネットワークかぬま」は、市民主体のまちづくりを推進するための組織であり、地域の市民個人や商店、施設が「まちの駅」として登録している。それぞれが「休憩機能」「案内機能」「交流機能」「連携機能」を備え、ネットワークとして連携し「おもてなしの地域づくり」や「楽しく回遊できるまち」を目指している。

まちの駅になるためには、全国まちの駅連絡協議会事務局の認定が必要であり、「おもてなしとボランティアの心」、「ふるさとが好き」という想いを持って活動する市民や企業であれば申請できる。現在、鹿沼市には「まちの駅」が101あり、日本で一番多く登録されている。

2. 市との関係と支援体制

鹿沼市は、まちの駅のスタートアップや広報活動をサポートしている。運営自体は各まちの駅の自主性に任すことで、各まちの駅の独自性や自主運営を尊重し、市民主体のまちづくりを促進している。また、その他「まちの駅ネットワークかぬま」に対して以下の事業を委託している。

まちの駅支援事業	：新規開設の支援や研修会の開催
まちの駅関係人口事業	：姉妹ネットワーク交流事業

3. まちの駅の地域経済への影響

まちの駅事業自体は観光客数や経済効果を直接目的としていないため、地域経済への具体的な数値的効果は把握されていないようだ。しかし観光客がまちの駅を訪れたときに、おもてなしの心で対応していることで、多くの商店において経済的な波及効果が期待されているだけでなく、姉妹都市交流などを通じて関係人口の増加にも貢献している。

4. 地域コミュニティへの効果

「まちの駅ネットワークかぬま」は、観光客への対応だけでなく、地域住民の交流の場としても機能し、住民の主体的な情報発信や交流等、市民参加が促進されている。

つまり地域独自の魅力を市民が主体的に発信するために、市民一人一人が鹿沼市の素晴らしさを理解し、誇りを持つなど、地域コミュニティの連携がとられ住民主体で地域の魅力を一層高めることができる。この取組みは、そうした基盤づくりにも一役買っている。

5. 成功事例と失敗事例

「まちの駅ネットワークかぬま」は、平成18年に70駅で発足し、現在では101駅にまで拡大した。多くの駅において継続的に活動しており、観光客や地元住民との交流が活発であるが、もちろん短期間で退会する駅もあった。利用者の少なさや自主事業への参加などが億劫であったことが原因であったようだが、駅によっては運営の困難さを感じることもある。

6. まちの駅姉妹都市交流

現在、同様の事業を行っている静岡県焼津市、東京都荒川区、福島県会津若松市と姉妹締結を結び、リモート会議や交流イベントを継続的に実施している。

具体的には、2019年に焼津市で開催されたまちの駅全国大会などを通じて、他地域との相互交流を促進し、それぞれの交流人口の増加、地域資源のPR活動などにつなげている。

【所感】

・今回の視察を通じて、鹿沼市の「まちの駅ネットワークかぬま」が市民主体で地域活性化を推進する優れたモデルであることが理解できた。特に、市民の自主性とおもてなしの心を大切にしながら、地域全体で協力し合う姿勢は、他地域にも導入可能な有用な事例である。また、姉妹都市との交流や「いちご市民プロジェクト」など、関係人口の増加を目指した多様な取組みも印象的であった。これらの取組みが持続可能であるためには、市民の参加意欲を高める工夫や支援体制の強化が必要であり、赤穂市でも同様の施策を検討する際に参考にしたいと考えている。

・まちの駅とは、地域住民や観光客などが自由に利用できる休憩所や地域情報を提供する機能を備えた地域交流・地域間連携を促進する公的空間であった。

・旅の疲れを癒せる空間で、地域の魅力を広く伝え地域住民と観光客の交流を促進し、地域イベントの開催などを通じて地域経済の活性化に貢献している。

・まちの駅のコネクトは、ふるさとへの熱い思いから「おもてなし」市民主体のまちづくりである。

・赤穂市においても、観光振興において学ぶことが多く観光事業に効果があると感じた。

・トイレの使用、街の情報発信など自主的なおもてなしの気持ちをもって駅として登録し観光客等に対応する取組みが日本一進んでいるのが鹿沼市ということであった。

・基本的には商業的効果を期待するものではなく、あくまでおもてなしの気持ちを持つ集まりというくり。しかしそこに固執するあまり説明を聞いただけでは、その効果は計り

にくいように思えた。多くの住民がその気持ちを持ったまま商売、街づくり等に取り組む仕組みづくりには活用できるものであると思えた。

・実際に視察を行うまで、「まちの駅」は「道の駅」の小型版ではないかと漠然と考えていたが、全く異なっていた。まちの駅の理念は、「おもてなしの心」が地域の活性化につながるという点にあると思う。経済的なメリットはその後に自然とついてくるという考え方であろう。まちの駅の陣頭指揮を行った副市長が「ゆるい組織」と言っていた。しかし、緩やかなつながりで100件あまりの企業を連携させるためには相当の努力と工夫が必要だったのではないかと思われた。

【説明者】

鹿沼市 副市長 福田義一 氏

鹿沼市 経済部 観光交流課 大貫照実 氏

鹿沼市 観光協会 主任 宇賀神浩章 氏

まちの駅 新鹿沼宿 駅長 坂入弘泰 氏

まちの駅 新鹿沼宿 スタッフ 石崎 恵 氏

千葉県市川市：令和6年5月16日（木） 10:30～12:00

【視察目的】

2000年代前半に紙媒体の地域通貨がブームとなったことがある。それから20年の時を経て、それが装いを改め、デジタル地域通貨として再びブームになっている。

地域通貨導入の主な目的は地域経済の活性化であるが、デジタル地域通貨には、行政ポイント機能、柔軟で迅速なシステム変更、消費者行動の情報収集機能など様々な機能を付加できるというメリットがある。

市川市は、様々な地域通貨の研究や実証実験を経て本年デジタル地域通貨「ICHICO」の本格導入に踏み切った。

本視察は、市川市の制度設計や実証実験の成果、課題とその対策について学び、赤穂市における類似施策の可能性を探ることを目的としている。

【説明内容】

1. 事業導入の経緯

・市川市の現状

市川市は東京都に隣接するベッドタウンで、人口約50万人の自治体である。市内には住宅地が広がり、自然も豊かで特産品もあるが、都内への通勤・通学者が多く、地域外への資金流出が課題となっている。

・事業の背景と目的

この事業の背景には、コロナ禍による地域経済の低迷、市民活動の停滞がある。これらの問題を解決するため、現市長は2年前の市長選でデジタル地域通貨の導入を公約に掲げた。デジタル地域通貨により市内での資金循環を促進し、地域経済を活性化するとともに、デジタル通貨の行政ポイント機能を利用して市民活動を活発にすることを目的としている。

2. 実証実験の内容

実際に地域通貨を導入するにあたって事前に地域を限定して、実証実験を行った。内容は下記の通りである。

・制度設計

デジタル地域通貨の制度設計にあたっては、政策参与（非常勤特別職）や庁内プロジェクトチームが設置された。これらのチームは、先進自治体の視察や検討会を通じて制度設計を行った。「ICHICO」はスマートフォンアプリとカードの2つの形態で提供された。行政ポイントの活用により、市民の健康促進やエコ活動、ボランティア活動に対するインセンティブが提供され、これらの活動を通じてポイントが貯まり、市内の加盟店で利用できるように設計されている。

- ・実施場所と参加者

実証実験は令和5年5月22日から9月30日までの期間に行われた。対象地域は市川市の八幡駅周辺で、約1万5千人の市民が参加した。参加者の内訳は、30代から60代が80%を占める。特に40代、50代の参加者が多く、この層の参加人数は市川市の年齢分布から予測される人数の1.6倍となっている。

- ・行政ポイントの活用

行政ポイントとして、新健康ポイントプログラムが導入された。市民は日々の健康活動や自治会加入、運転免許証の自主返納などによりポイントを獲得し、これを市内の加盟店で使用できるようになっている。

- ・経済効果と市民活動の検証

実証実験の結果、デジタル地域通貨の経済効果は約3.1億円と推定され、事業費を上回る成果が得られた。市民活動への参加動機付けとしても効果があり、健康づくりやボランティア活動への参加が増加した。また、市民の地元への関心や愛着も高まる結果が得られた。

- ・課題と対策

実証実験で明らかになった課題としては、加盟店と参加者の獲得に時間を要したこと、チャージ方法の利便性の低さ、大規模店・チェーン店での利用が多く、利用店が偏ったことなどがある。

3. 事業の拡大と今後の展望

実証実験の結果を受けて、市川市は令和6年度から事業内容の改良とエリアの拡大を行った。内容は下記の通りである。

- ・改良点

実証実験の反省を踏まえ、以下の点での改良をおこなった。

- 1 商店会との連携強化
- 2 クレジットカードチャージの導入
- 3 中小企業や個人事業主への消費を促進するための還元ポイント制度の見直し

- ・令和6年の計画

令和6年度からは事業エリアを順次拡大し、加盟店数を400店舗以上、利用者数を2万5千人以上に増やす計画である。また、市内外からの利用者を増やすことで、更なる地域経済の活性化を目指している。これにより、市民の消費行動が地域内に留まり、持続可能な経済循環が実現されることが期待されている。

・今後の展望

今後、市川市はデジタル地域通貨「ICHICO」の普及と改善を続け、地域経済と市民活動のさらなる活性化を目指していく。特に、行政ポイントを活用することで、健康促進やエコ活動、ボランティア活動などへの市民の積極的な参加を促し、地域全体の活力を引き出す取組みを強化していく。

【所 感】

・今回の視察を通じて、市川市のデジタル地域通貨「ICHICO」の取組みは、地域経済の活性化と市民活動の促進において非常に効果的であることが確認できた。特に、行政ポイントを活用することで、健康促進やエコ活動、ボランティア活動など市民の積極的な参加を促し、地域全体の活力を引き出す仕組みは非常に参考になった。

・赤穂市においても、市川市のようなデジタル地域通貨の導入は、有効な地域活性化策となり得ると感じた。特に、赤穂市は観光資源が豊富でありながら、観光客の消費が市内に十分に留まらない現状がある。この課題を解決するためにも、デジタル地域通貨を導入し、市内での消費を促進することは大いに有効であると考えている。

・市川市のデジタル通貨「ICHICO」の導入は市民にとって大きなメリットがあり、地域の活性化に寄与する一方で、健康づくりにも役立つ仕組みである。加盟店の方々も積極的に協力しており、市川市のコミュニティが活気づいている印象を受けた。

課題としては、デジタル通貨は、価格変動や信用リスクをいかに管理するかが重要と感じた。技術的な課題として、システムの安全性や高齢者やデジタル弱者への対応が必須と感じた。

・市川市のデジタル地域通貨「ICHICO」の取組みは、地域経済の活性化と市民活動の促進において非常に有効であると感じた。特に、行政ポイントの活用が市民の積極的な参加を促進している点が印象的であった。行政ポイントは、市民の健康促進やエコ活動、ボランティア活動に対するインセンティブとして機能し、日々の健康活動や地域貢献に対する意欲を高めている。可能性のある取組みであると感じた。

・デジタル地域通貨の導入に関しては、既存のデジタル決済業者（PayPay など）と協力して、地域限定版のデジタル通貨を作成することは考えられないのだろうか。

・市川市の「ICHICO」が1%の手数料であることを考えると、地域の小売店にとっては、既存のデジタル決済の会社などよりも経済的に有利である。このような取組みがうまくいけば、市全体の経済活性化につながるだけでなく、この事業の黒字化の可能性もあるのではないかと。

【説明者】

市川市 経済観光部経済産業課 課長 安永 崇 氏

市川市 経済観光部経済産業課デジタル地域通貨担当室 室長 吉沢 克己 氏



栃木市役所玄関



まちの駅新・鹿沼宿



市川市役所玄関